

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

生活・環境

震災時生活用水井戸登録制度の補助金額変更

震災時の生活用水を確保するため、井戸の登録制度を設けています。登録された井戸に対し、整備・維持管理費用の一部を助成します。

6年度以降の工事から、補助金の上限額を10万円に変更しました。この機会に、震災時の地域防災力の向上にご協力をお願いします。

☎防災課

健康・福祉

「安心おたっしや訪問」の実施

高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域でより安心して生活できるよう、「安心おたっしや訪問」を実施します。高齢者の自宅を訪問し、日常的に相談できる関係をつくるとともに、支援が必要な方には適切なサービスなどを案内します。

☎訪問者=地域包括支援センター（ケア24）職員・民生委員・区職員 ☎高齢者在宅支援課高齢者見守り連携係 ☎対象者にはお知らせを発送

募集します ※応募書類は返却しません。

杉並区環境清掃審議会委員

☎環境の保全、廃棄物の適正な処理・再利用の促進に関する調査・審議 ▶任期=7月1日～8年6月30日 ▶募集人数=3名以内（選考） ☎7月1日時点、区内在住の18歳以上で、2・3カ月に1回程度の会議に出席できる方 ☎小論文「2050年ゼロカーボンシティの実現のために私たちができること」または「循環型社会の実現のために私たちができること」（いずれも様

式自由。1200字程度）に住所、氏名（フリガナ）・年齢・性別・職業・電話番号を書いて、5月20日（消印有効）までに環境課庶務係（区役所西棟7階☎3312-2316☎kankyo-k@city.suginami.lg.jp）へ郵送・ファクス・Eメール・持参 ☎同係

都営住宅入居者

☎募集戸数=一般募集住宅=4200戸▶定期使用住宅（若年夫婦・子育て世帯向け）=200戸▶居室内で病死などがあつた住宅=521戸▶申込書・募集案内の配布期間=5月7日～15日（各配布場所の休業日を除く）▶配布場所=区役所1階ロビー・住宅課（区役所西棟5階）・子ども家庭部管理課（東棟3階）・福祉事務所・区民事務所（月～金曜日夜間、土・日曜日は区役所休日・夜間受付で配布）。配布期間中のみ、JKK東京（東京都住宅供給公社）ホームページからも取り出せます ☎申込書を、専用封筒などで郵送。または都営住宅入居者募集サイトから申し込み/申込期限=5月21日 ☎JKK東京☎5467-9269、0570-010-810（申込受付期間外は☎3498-8894。土・日曜日、祝日を除く）、区住宅課住宅運営係

NPO法人すぎなみ環境ネットワーク ボランティア広報委員

☎事業（講座・見学会・リユースショップなど）の紹

介・ホームページなどの運営、定例会議（月1回）▶活動場所=環境活動推進センター（高井戸東3-7-4）▶募集人数=若干名▶その他=交通費など支給 ☎Eメール（8面記入例）に応募動機・自己紹介（様式自由。合わせて200字程度）も書いて、6月15日までに同法人☎info@ecosuginet.jp ☎同法人☎5941-8701

その他

職員の軽装勤務の通年実施

省エネ対策の一環として、例年5～10月に実施していた職員の軽装（ノーネクタイなど）による勤務について、6年度から期間を設けず通年実施します。ご理解・ご協力をお願いします。

☎人事課人事係、環境課計画推進係

審議会などからのお知らせ

総合教育会議

☎5月8日(水)午前10時～正午 ☎場 区役所第3・4委員会室（中棟5階） ☎総務課総務係

どなたでも参加・見学できます

水防訓練の実施

大雨の季節に備え、区、杉並・荻窪消防署、杉並・荻窪消防団、町会、ボランティアの方などが合同で水防訓練を実施します。

日時 5月18日(土)午前10時～正午 場所 下高井戸おおぞら公園（下高井戸2-28-23）

☎積土のう工法などの水防工法訓練 ☎区土木計画課土木調整グループ、杉並消防署警防課消防係☎3393-0119



各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎時月・金曜日、午後1時～4時（祝日を除く） ☎場 区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎時5月8日(水)午後1時～4時 ☎場 区役所1階ロビー ☎他 図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎時5月9日(木)午後1時30分～4時30分 ☎場 区役所1階ロビー ☎対 区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか ☎定 3組（申込順）	☎杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書（区ホームページ同案内から取り出せます）を、同会事務局☎3393-3652へファクス ☎同会事務局☎3393-3680、区住宅課空家対策係
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎時5月10日(金)午後1時～4時 ☎場 区役所1階ロビー ☎他 関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部☎6825-2774、区政相談課
行政相談★	☎時5月10日(金)午後1時～4時 ☎場 区政相談課（区役所東棟1階） ☎内 国の仕事など（年金・福祉・道路など）の苦情・相談	☎区政相談課
専門家による ^{あきや} 空家等総合無料相談	☎時5月16日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☎場 ①オンラインで実施②住宅課（区役所西棟5階） ☎対 区内の空き家などの所有者ほか（親族・代理人を含む） ☎定 各1組（申込順） ☎他 1組45分	☎電話で、住宅課空家対策係。または申込書（区ホームページ同案内から取り出せます）を、同係☎5307-0689へ郵送・ファクス。LoGoフォーム（区ホームページ同案内にリンクあり）からも申し込み可/申込期限=①5月6日②14日 ☎同係
不動産に関する無料相談	☎時5月16日(木)午後1時30分～4時30分 ☎場 区役所1階ロビー	☎電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック☎6407-9152（午前9時～午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉） ☎同団体、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☎時5月18日(土)午後1時～4時 ☎場 相談室（区役所西棟2階） ☎定 12名（申込順） ☎他 1人30分	☎電話で、専門相談予約専用☎5307-0617（午前8時30分～午後5時）。または直接、区政相談課（区役所東棟1階）/申込期間=5月13日～17日 ☎同課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎時5月21日(火)、6月4日(火)午後1時～4時 ☎場 区役所1階ロビー ☎他 図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場場所 ☎内容 ☎講師 ☎対象 ☎定員 ☎費参加費（記載のないものは無料） ☎申し込み（記載のないものは直接会場へ）
☎問い合わせ ☎他その他 ☎Eメールアドレス ☎HPホームページアドレス

申請はお済みですか？

令和5年度物価高騰対策支援給付金の申請期限が迫っています！



エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担を軽減するための支援として、令和5年度物価高騰対策支援給付金を支給しています。支給を希望する対象世帯の世帯主は、必要書類を期限までに提出してください。詳細は、区ホームページ（右上2次元コード）をご確認ください。

—— 問い合わせは、杉並区物価高騰対策支援給付金コールセンター ☎0120-378-233（午前8時30分～午後5時15分〈土・日曜日、祝日を除く〉）へ。

申請期限 5月31日（消印有効）

対象世帯・支給金額

- ① 令和5年度住民税非課税世帯=1世帯当たり7万円（1世帯1回限り）
- ② 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯=1世帯当たり10万円（1世帯1回限り）
- ③ ①②のいずれかの支給対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯=児童1人当たり5万円（世帯ごとに支給）

手続き

- ①② 手続きが必要な世帯には、世帯主宛てに確認書または申請書を同封したお知らせを発送しています。必要事項を書いて、申請期限までに郵送してください。また、特設ホームページ（区ホームページ同案内にリンクあり）からも申請できます。
- ③ 原則、手続きは不要です。ただし、5年12月2日以降に生まれた児童がいる世帯や、扶養している児童が別世帯にいる場合などは、申請書（区ホームページ同案内から取り出してください）に必要事項を書いて、申請期限までに郵送してください。特設ホームページ（区ホームページ同案内にリンクあり）からも申請できます。また、確認書が届いた世帯主は必要事項を書いて、申請期限までに郵送してください。

区民の皆さんとの新たな対話の場

（仮称）デザイン会議「はじまりの会」参加者募集

これまで、都市計画道路事業に着手した西荻窪・高円寺地域と、中杉通りの延伸計画がある南阿佐ヶ谷地域では、まちづくりの中で道路整備を考える区民と区長の対話集会「さとことブレスト」を開催し多くのご意見を頂きました。このご意見を引き継ぎ、参加者や地域の方が主体となって、区と共に将来のまちづくりについて考え、協働していく場として「（仮称）デザイン会議」を地域別（西荻窪・高円寺・南阿佐ヶ谷）に発足します。

これに先立ち、今回開催するはじまりの会では、各地域の皆さんの思いを共有し、地域別に今後の会議の進め方や取り組みたいことなどを一緒に考えます。ぜひご参加ください。



—— 問い合わせは、市街地整備課沿道のまちデザイン係へ。

日時 6月2日(日)午後1時～4時

場所 阿佐ヶ谷中学校
(阿佐谷南1-17-3)

☑区内在住・在勤・在学の方 ☑はがき（8面記入例）に参加希望地域（西荻窪・高円寺・南阿佐ヶ谷）・登壇希望の有無・手話通訳を希望の方はその旨も書いて、市街地整備課沿道のまちデザイン係。またはLoGoフォーム（右2次元コード）から申し込み／申込期限=5月17日（消印有効）☑当日登壇して地域への思いなどを発言したい方も募集（応募多数の場合は抽選）。当日の様子を後日YouTube杉並区公式チャンネルで配信するため撮影が入ります



急病診療のご案内

必ず事前に電話で相談し、保険証・医療証を持参してください。未成年者の受診は、原則保護者などが付き添いをお願いします。

機関	診療科目	月～金曜日	土曜日	日曜日	祝日
休日等夜間急病診療所 (杉並保健所内) ☎3391-1599	小児科	午後7時30分～10時30分	午後5時～10時	午前9時～午後10時	
	内科・耳鼻咽喉科	-			
	外科	-			
急病診療医療機関 (当番医)の案内は ☎#7399 (または☎5347-2252)	内科・小児科	-	-	午前9時～午後5時	
歯科保健医療センター (杉並保健所内) ☎3398-5666	歯科	-	-	-	
東京衛生 アドベンチスト病院 (天沼3-17-3) ☎3392-6151	小児科	午後1時～11時	午前9時～午後5時		-
河北総合病院 (阿佐谷北1-7-3) ☎3339-2121		午前9時～11時30分			-
杏林大学医学部付属 杉並病院 (和田2-25-1) ☎3383-1281		24時間受け付け			

医療機関案内・急病相談

機関	月～金曜日	土・日曜日、祝日	対応
杉並区急病医療 情報センター ☎#7399 (または☎5347-2252)	午後8時～翌午前9時	午前9時～翌午前9時	相談員
東京都医療機関・ 案内サービス (ひまわり) ☎5272-0303	案内=24時間受け付け		コンピューターでの自動応答
	相談= 午前9時～午後8時	-	相談員
東京消防庁 救急相談センター ☎#7119 (または☎3212-2323)	24時間受け付け		相談医療チーム
子供の健康相談室 (小児救急相談) ☎#8000 (または☎5285-8898)	午後6時～翌午前8時	24時間受け付け	看護師・保健師・医師

※受け付けは終了30分前（歯科保健医療センターは1時間前）まで。受診前に各施設または医療機関へお問い合わせください。

※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
 ※申込期限に(消印有効)の記載がない場合は必着です。
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

軽自動車税（種別割）納税通知書の発送

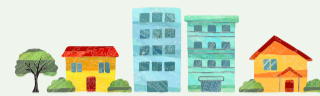
納期限

5月31日(金)

軽自動車税（種別割）は、4月1日現在で区内に定置場がある軽自動車・原動機付自転車などを所有する方に課税されます。対象者には5月8日(水)に納税通知書を発送します。納期限までに納付をお願いします。

なお、4月2日以降に廃車した場合も、6年度の軽自動車税の納付が必要です。

—— 問い合わせは、課税課税務管理係へ。



障害者の軽自動車税の減免

詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



対象者

次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 障害者手帳などをお持ちの方、またはその方と生計を一にする方が軽自動車などを所有し、そのどちらかが運転する
- ② 障害者手帳などをお持ちの方のみで構成された世帯の方が軽自動車などを所有し、介護のために運転する
- ③ 障害者用の構造の軽自動車などを運転する

申請方法

次の書類を、5月31日までに課税課税務管理係（区役所東棟2階）へ持参してください。

- ・納税通知書
- ・マイナンバー（個人番号）が確認できるもの
- ・本人確認書類（代理申請の場合は代理人の本人確認ができる書類）
- ・①②は身体障害者手帳など、主に運転する方の運転免許証
- ・③は車検証の写しなど（車体の形状が分かるもの）

その他

①②は個人名義の自家用車に限り、障害者1人につき1台まで

個人住民税（特別区民税・都民税）に係る条例の改正

地方税法などの改正に伴い、「杉並区特別区税条例」の一部を改正しました。

—— 問い合わせは、課税課調整担当へ。

定額減税の実施

賃金上昇が物価高騰に追いついていない国民の負担を軽減し、デフレ脱却のための一時的な措置として、6年度個人住民税の定額減税を実施します。

対象者

6年度個人住民税に係る合計所得金額が1805万円以下の納税義務者（均等割のみ課税の場合を除く）

定額減税額

次の合計額を、他の税額控除後の金額から控除しま

す。ただし、合計額が個人住民税の所得割を超える場合は、所得割額が上限です。

- ・納税者本人=1万円
- ・控除対象配偶者・扶養親族（国外居住者を除く）=1人につき1万円

その他

ふるさと納税の特例控除の上限額を計算する際に用いる所得割額は、定額減税が適用される前の金額です。

令和6年能登半島地震災害の損失に係る個人住民税の雑損控除の特例

令和6年能登半島地震で住宅・家財などに損害が生じた場合、6年度個人住民税において雑損控除の適用を受けることができます。なお、この特例措置を受けない場合でも、7年度個人住民税において雑損控除の申告をすることができます。

5月は自転車月間です

自転車フレンドリープロジェクトの実施

区では、自転車を安全・安心に楽しく利用できる環境づくりを目的に、環境・健康に良い自転車のさまざまな魅力を紹介し、譲り合いの運転風土を区民の皆さんと共につくっていく自転車フレンドリープロジェクトを実施しています。

自転車に乗るときは、交通ルールを守り歩行者などに思いやりのある運転を心掛けましょう。

—— 問い合わせは、都市整備部管理課自転車活用推進係へ。



主な取り組み

自転車の利用環境の向上に向けて、民間事業者と協働し取り組んでいきます。

●自転車駐車場シェアサービスの実施

自転車のより駐車しやすい環境づくりのため、民有地を活用して区内各所に小規模点在型の駐車場を確保します。



●シェアサイクル事業の実施

いつでも便利に利用できるシェアサイクルをご活用ください。ポート（専用の自転車駐車場）は、区内450カ所以上に設置しています。詳細は、区ホームページ（右上2次元コード）をご覧ください。



●未就学児向け「じてんしゃゲーム」の実施

自転車の運転スキル・交通ルールを楽しみながら学べる「じてんしゃゲーム」を、区立子供園で試行的に実施します。



民生委員・児童委員の活動が分かります！

頼れる地域の相談役 「民生委員・児童委員」パネル展示



▲東京都民生委員・児童委員
キャラクター ミンジー

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。社会福祉全般にわたる地域の身近な相談役として活動しています。5月12日(日)の「民生委員・児童委員の日」に合わせ、日頃の活動を紹介するパネル展を開催します。

日時 5月7日(火)・8日(水) 午前10時～午後4時

場所 区役所1階ロビー

- 内容**
- 活動紹介のパネル展示
 - 「ミンジーラリー」クイズに答えて景品をゲット！（数量限定）
 - なみすけの登場（午前11時10分～11時20分・午後2時10分～2時20分）

区では、約400名の民生委員・児童委員が活動しています。相談内容に応じて関係機関への橋渡しをするほか、高齢者世帯見守り事業などに協力をしています。また、主に子ども・子育てに関する支援活動を専門に行う主任児童委員もいます。相談の中で知り得た情報は守られますので、安心してご相談ください。

相談のある方は、杉並区民生委員児童委員事務局（保健福祉部管理課地域福祉係内）へご連絡ください。必要に応じて、担当地域の民生委員・児童委員の紹介、関係機関の案内などを行います。

図 保健福祉部管理課地域福祉係

民生委員・児童委員は地域の身近な相談役です

高齢世帯で
近くに相談できる
人がいない…

子どもや
子育てのことで
困っている…

車いすを
借りたい…



優しさに満ちた希望と再生の物語

映画「オレンジ・ランプ」 上映会

5年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。区では、認知症患者が尊厳を保持し、希望を持って暮らせる地域の実現を目指しています。

若年性認知症患者の実話を基に、不安に直面しつつも生きる希望を見いだす視点を描いた映画「オレンジ・ランプ」の上映会を開催します。



日時 6月8日(土)
午前10時～午後0時20分

場所 西荻地域区民センター
(桃井4-3-2)

定100名(先着順) 費500円(中学生以下無料) 圖ちよこっと ご近「助」会・樋口☎090-6795-5577

ご協力をお願いします

5月は赤十字運動月間

日本赤十字社では、毎年5月を赤十字運動月間とし、活動資金・寄付金の募集活動を行っています。5月以降、自宅に赤十字協賛委員が伺いますので、ご協力をお願いします。個人による寄付は、クレジットカード・口座振替でも可能です。詳細は、日本赤十字社ホームページ(右上2次元コード)をご覧ください。



●5年度の寄付総額

5年度は、区民の皆さんから約850万円のご支援を頂きました。皆さんからの活動資金・寄付金は、救護・救援活動、医療施設の救護体制・感染症対策の支援、ボランティア・青少年赤十字の活動など、さまざまな人道的活動に活用していきます。

※協賛委員を装った詐欺にご注意ください。

圖保健福祉部管理課地域福祉推進担当

動画配信します

だれのために？ 何のために？PTA



「PTA活動って大変そう」「他の保護者との付き合いが不安」など、PTA・保護者会への疑問・不安などに応える動画を配信します。視聴には、申し込みが必要です。



図区内在住・在勤・在学の方 図申し込みフォーム(右上2次元コード)から、7月31日までに申し込み 圖学校支援課家庭・地域教育担当☎5307-0759

5月1日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは

もっといい杉並を一緒に考えよう 子どもワークショップ



区では、「(仮称)子どもの権利に関する条例」の制定に向けて検討を進めています。今回は条例の制定に向けて、子どもたちの多様な声に耳を傾け、それを反映させようと開催されたワークショップの様子をお届けします。

● 視聴方法 ●

- YouTube杉並区公式チャンネル
- J:COM東京 地上デジタル11ch (午前9時・正午・午後8時から毎日放送)

圖広報課報道係



広告 売っても住める【リースバック】のことなら

株式会社スクエアの専門仲介
【リースバックプロ®】

相談無料
秘密厳守

☎0120-944-909

杉並区堀ノ内
1-5-20-203

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。